

児童扶養手当受給中のみなさまへ



あなたの就職活動を ハローワークと地方自治体が 連携して応援する制度があります!



地方自治体
(福祉事務所等)

連携



ハローワーク
(就職支援ナビゲーター)



職場定着に向けた
フォローアップをします!

児童扶養手当
の支給

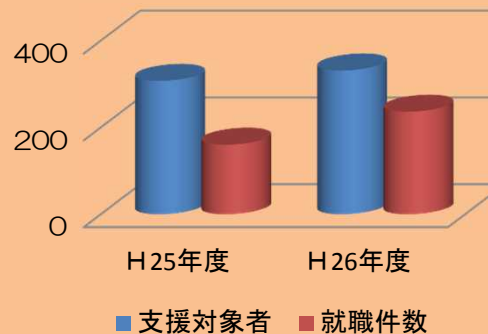


こんなメニューを提案・実施します!

就労支援メニュー

- ① キャリア・コンサルティング
- ② 職業相談・職業紹介
- ③ 職業準備プログラム
- ④ トライアル雇用
- ⑤ 公的職業訓練等による能力開発
- ⑥ 個別求人開拓

多くの方に利用されています
(茨城労働局管内生保事業利用者のうち
児童扶養手当受給者)



就職

常用雇用化

職場への定着

詳細は、住所を管轄するハローワーク・福祉事務所等にお尋ねください。

すぐに就職、は自信がない・・・

「求職者支援訓練」があります！

「求職者支援訓練」とは

雇用保険を受給できない求職者の方などを対象として、以下のコースがあります。

- ・多くの職種に共通する基本的能力を習得するための【**基礎コース**】
- ・特定の職種の職務に必要な実践的能力を一括して習得するための【**実践コース**】

訓練期間は、**3カ月から6カ月**です。

受講料は原則無料です。テキスト代などは自己負担になります。

訓練期間中も訓練終了後も**ハローワークが積極的に就職支援**を行います。

一定要件を満たせば、訓練期間中月10万円の「**職業訓練受講給付金**」を支給します。

詳細はハローワークでお尋ねください。